

第 45 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日 時

令和 8 年 2 月 5 日（木）10:00～12:00

会 場

大田区立消費者生活センター 大集会室

出席者

【推進会議委員】

島田委員長、池邊副委員長、村上副委員長、加藤委員、向井委員、氏家委員、深澤委員、阿部委員、牧野委員、
原田委員、菅原委員、曾根委員、杉山委員、遠藤委員、山田委員 計15 名

【その他】

関係所管課長

議事案件 1 第 44 回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

・承認する：15 名 承認しない：0 名

委員長

・ご意見ないので、議事概要について承認されたものとする。

報告案件 1 つながるみどり基金の状況報告について

委員長

・順調な滑り出しである。寄付者に感謝申し上げる。委員より意見はあるか。

委員

・3 点質問する。1 点目は、寄付頂いた明治安田生命以外の法人への働きかけは検討・実施しているか。2 点目は、大田区の SDGs に積極的に取り組む企業に対し、基金の使途に関する要望等の

ヒアリングを検討・実施しているか。3 点目は、チラシに対する区民からの意見や感想はあったか。

→事務局

・1 点目と 2 点目について、区では包括連携協定を締結している企業が多数あり、そこを含め、積極的なアピールをしていきたいと考えている。使途についても企業へのヒアリングの準備中である。3 点目のチラシについては、広く見て頂いたと思うが、特段否定的な意見は届いていない。

→委員長

・単発ではなく継続的に寄付いただける方法を考えていただきたい。

委員

・現在は約 530 万円だが、今後の伸びをどう確保するか。

→事務局

・みどりの政策を対外的に発信することで認知度を高め、基金へ

の協力を募っていく。

報告案件2 グリーンインフラ事業計画の一部取組報告とガイドラインの策定状況について

委員

- ・ガイドラインについて、資料3-2のP.1の左下「グリーンインフラ導入方針」の「公園・緑地」の区分に河川、池、海辺が含まれているため、区分名を「公園・緑地など」とし、公園・緑地以外も含まれること示すべきである。特に河川は管理主体が国、都、区と異なっているので、区だけのことでまとめるのか、上の組織も巻き込んで整理していくのかという問題があると思う。また、呑川や洗足池は大田区のなかで重要であるため、そこへのグリーンインフラの考え方が入れられれば加味してほしい。
- ・ガイドラインについて、資料3-2のP.11に公共施設（学校等）のグリーンインフラ技術の例として、「学校ビオトープの整備」と「学校菜園の整備」があるが、子どもの教育のために、学校敷地内だけでなく、近隣の公園や自然環境を活用するように視点を広げてほしい。また、高齢者施設でも空いている場所を菜園として活用しているところがあるので、公共施設の定義を広く捉えるべきである。

→事務局

- ・グリーンインフラ導入方針の区分については、水辺等も含め漏れがなく分かりやすい表現になるよう議論を進める。
- ・学校等の公共施設についてのご指摘の点も、次回以降の会議で

議論を深めていきたい。

委員

- ・ビオトープや菜園は敷地が不足している学校でも、小規模な取り組みは可能であり、グリーンインフラではなくとも緑の教育の観点から推進してほしい。
- ・資料3-2のP.11に公共施設（学校等）のグリーンインフラ技術の例として「校舎内装の木質化」があるが、火災リスクを考慮し、全焼はしないよう科学的な基準などに基づいた安全な範囲での利用を検討してほしい。

→事務局

- ・ビオトープの定義や手法をガイドラインで整理し、教育環境の整備に役立てたい。
- ・木材利用はリスクについても、法令等を踏まえ精査したうえで、分かりやすく記載する。

副委員長

- ・大田区は国分寺崖線の一部であることが一番の前提であるため、水脈の位置を把握し、今後の開発でも分断されないようにして区として湧水を保全していくということを記載いただきたい。

→事務局

- ・湧水等の貴重な緑のインフラについても、取り組みに位置づけ今後の議論を踏まえ分かりやすく表現していきたい。

→委員長

- ・ 前回も指摘されていたことであり、うまく取り込んでいただきたい。

報告案件 3 大田区歴史的風致維持向上計画の策定状況

副委員長

- ・ 23 区で初めての取り組みであり評価する。池上線沿線など、大田区の歴史的風致を宣伝してほしい。また、本制度は構造物だけでなく、行事なども補助対象となる点が特徴であるため、次世代への継承のため子ども向けの小冊子を作成し総合学習での活用をお願いしたい。

→関係所管課長

- ・ 子どもにアンケートした際に、イラストを中心とした子ども版を作成し見てもらった。来年度の総合学習で歴史的風致を含む景観をエントリーしており、学校教育との連携も進めたい。

委員

- ・ 50 年以上という基準だけでなく、空港など近代的な新しい景観も歴史の一部として捉えられないか。

→関係所管課長

- ・ 国の基準では建造物は 50 年以上が必要だが、活動は一つの活動だけでなく、同じエリアのものならば、合計で 50 年であれば認められる。新しくても思い入れのある活動は、1 章の 5 の大田区独自のページに漏れなく記載していく。

委員長

- ・ まだ、追加可能であるため、読んでいただいてご意見お寄せください。

情報提供 1 大田区農業基本構想の策定について

委員

- ・ 防災用の空地や公園を、平時は農地として活用するような、防災と農業を兼ね合わせた活用策は検討できないか。

→関係所管課長

- ・ 部局横断的な課題となるが、意見として承り、政策反映を検討する。

→委員長

- ・ 春日部市や藤沢市では防災農地の仕組みがあり、農家と役所で契約して非常時に農地を避難場所としている。全国の農地を活用した災害時の対応を参考にするとよい。

委員

- ・ 目標労働時間の年間 1800 時間は、業務効率化の足かせにならないか。

→関係所管課長

- ・ 厚生労働省や東京都の基準を参考にした、一般的なサラリーマンの労働時間と考えられるものである。農家は家族経営で朝から夜まで働き詰めというところがあるので、より効率的にという意味合いで設定した。

その他 1 令和 8 年度の会議等年間予定について

事務局

- ・ 令和 8 年度の年間予定は 3 月頃に提示する。

その他 2 委員からのご報告

委員

- ・ みどりの取組み、特にふれあいパーク活動について公園課と意見交換を行った。ふれあいパーク活動のうち、清掃を行う団体には支援金の支給と希望に応じた道具入れの設置があるが、花壇を中心とした運営活動には道具入れの設置が認められておらず、ホースや石など重い道具を自宅等から運ぶ負担が大きい。これについて、公園課からは「清掃は公園の適正な維持管理活動の一環で、清掃用具置き場も必要な公園施設として位置づけているが、花壇づくりはその位置づけになく、制度見直しの予定はない。対応の余地は各公園に個別に相談下さい。」との回答があった。活動継続できるような制度づくりと現行制度の定期的な見直しを要望する。また、今後活動団体の個別相談に柔軟に応じていただけることを期待する。

→副委員長

- ・ コミュニティガーデンは世界的潮流であり、江東区などではそれに対する補助をかなり前からやっている。公園の美化には清掃以外の活動も重要である。区は前向きに検討すべきである。

→委員

- ・ 私の団体でもふれあいパーク活動をしているが、ベンチ兼収納ボックスを置くなどの工夫をしている。便利でおしゃれなものが色々あるので、そういったものを活用する方向に進んでほしい。

→副委員長

- ・ 日本の行政システムでは、契約外の物を公共空間に出してはいけないという考えがあるが、今回は区民の公益活動の支援として試行してみてもよいのではないか。

→関係所管課長

- ・ ふれあいパーク活動には現在 120 団体が参加しており感謝している。公園の規模や条件が異なるため一律の対応は難しいが、個別の要望には可能な限り対応している。

→委員（都市基盤整備部長）

- ・ 活動内容が多様化する中で、制度更新の必要性を認識している。公共空間の制約はあるが、柔軟に検討を進めたい。

→委員長

- ・ トラブルにならないようローカルルールを作るなどして、前向きに対応してほしい。

→副委員長

- ・ ベンチ式用具入れは敷地の問題もないので、ぜひ試験的に採用してほしい。

事務連絡 1 次回の推進会議について

事務局

- ・次回の推進会議は、令和８年７月頃の開催を予定している、詳細決まり次第、連絡させて頂く。
- ・今回の会議内容に関するお気づきの点は、２月１３日（金）までに事務局へ連絡をお願いする。

事務連絡２ 令和８年度みどりの分科会について

事務局

- ・次回のみどりの分科会は、令和８年６月頃の開催を予定している、詳細決まり次第、連絡させて頂く。

以上